

随意契約の状況		担当課：商工観光労政課		
		契約日：令和8年4月14日		
件名	契約の概要	履行期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
鉛川温泉5号井水中ポンプ分解点検及び修理業務	鉛川地先内へ安定した湯量の確保を供給するための、泉源(5号井)の水中ポンプの保守点検業務及び修理業務	令和8年4月8日 ～ 令和8年9月30日	札幌市豊平区 福住1条8丁目5番4号 北海道温泉ポンプ株式会社 代表取締役 宮本 義則	6,336,000 (5,760,000)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>既設の水中ポンプ設置から入替・点検等の業務を行い、当該温泉井について熟知していることから、本業務の円滑施行を考慮し、同社が最適であると考えられます。</p> <p>よって、地方自治法234条第2項、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、八雲町財務規則第140条第2項第1号による競争入札に適しないものとして、随意契約とするものであります。</p>				